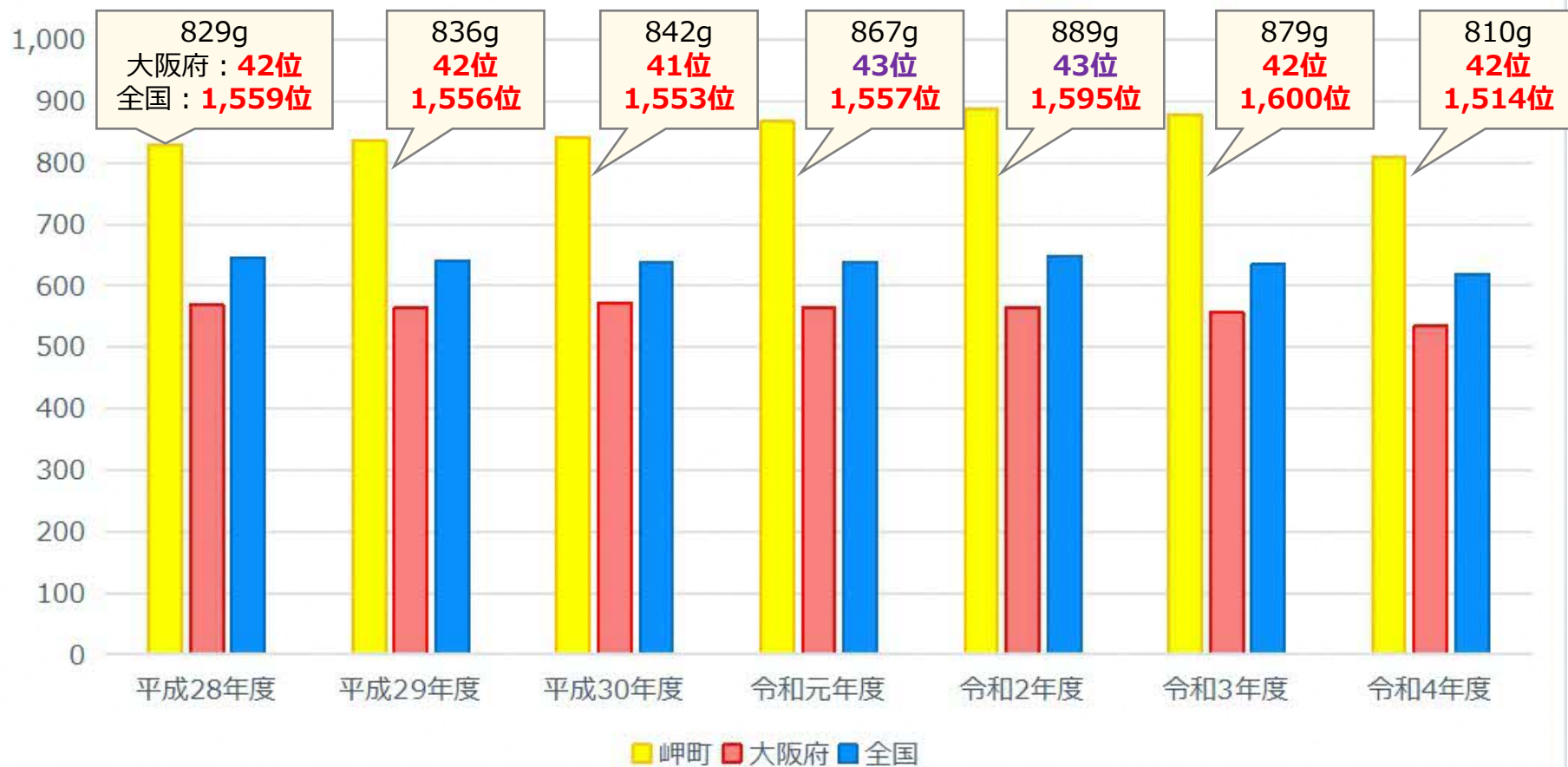


令和6年第2回定例会 一般質問参考資料

令和6年6月6日
岬町議会議員
谷地 泰平

1人1日当たりの生活系ごみ排出量[g/人日]

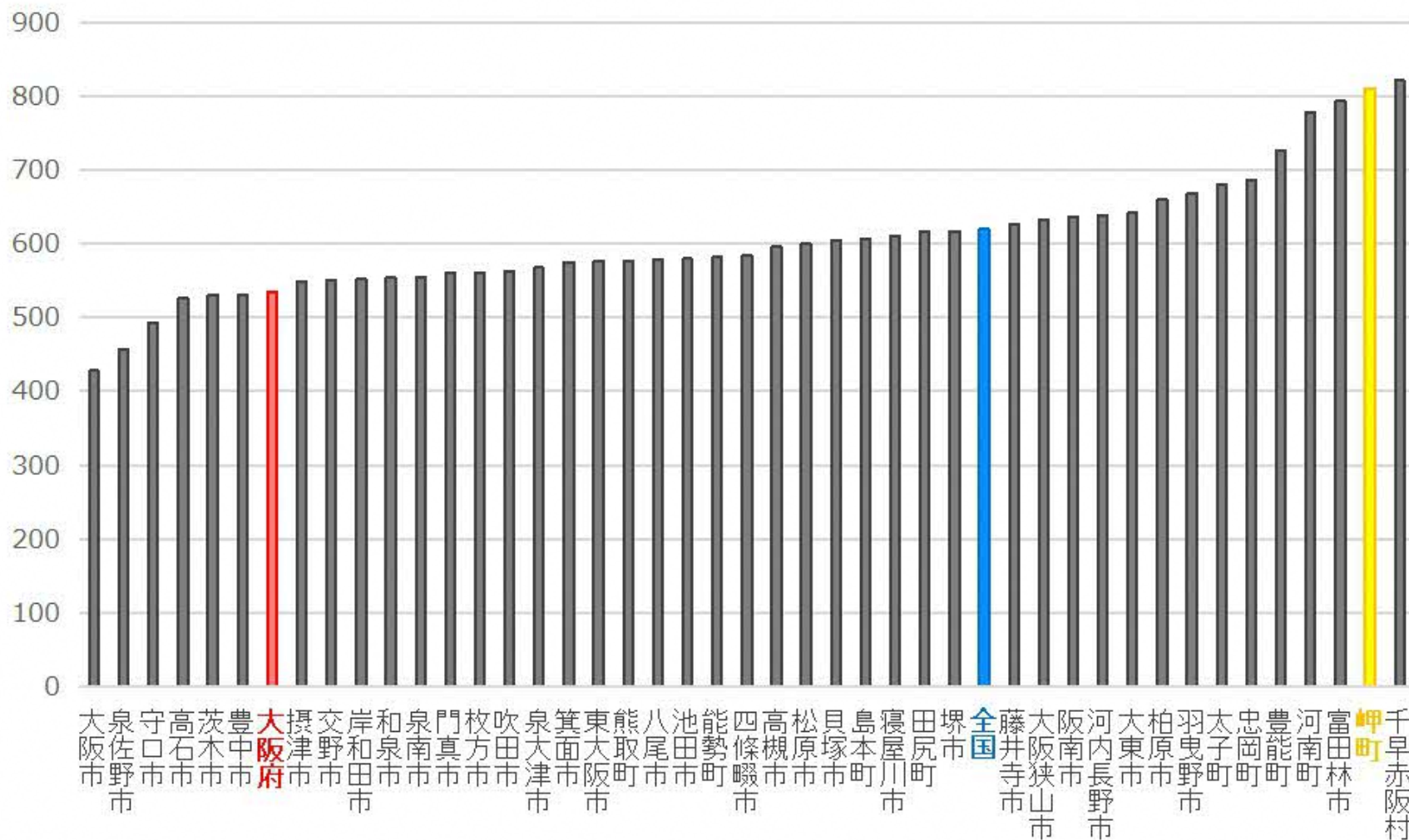


大阪府(43)、全国(1713※₁)でも低い順位
令和元年度、令和2年度は大阪府最下位

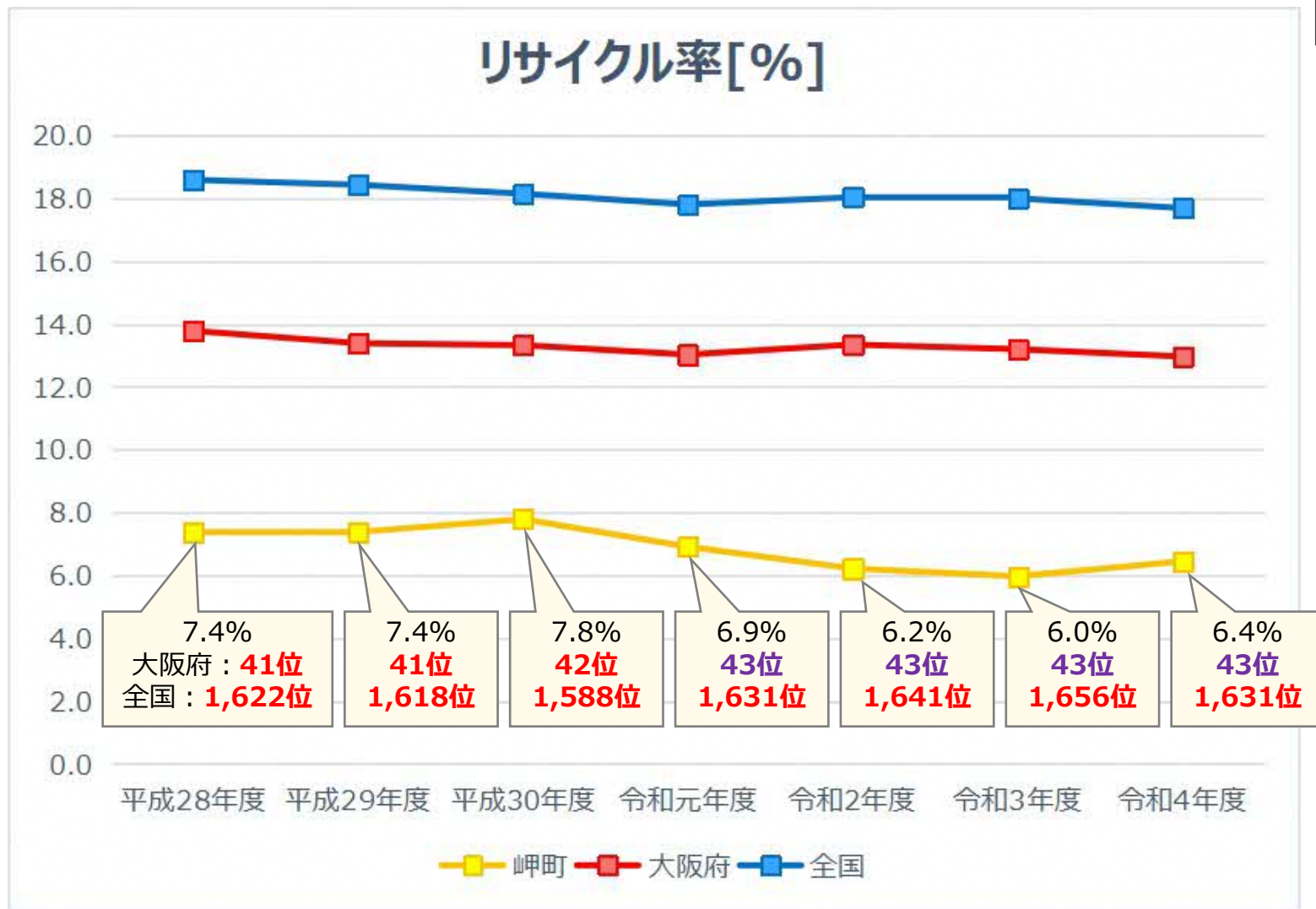
※「環境省 廃棄物処理技術情報：一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを集計

※1：データの関係上、東京23区と一部市町村を除く

1人1日当たりの生活系ごみ排出量(令和4年度)[g/人日]



※「環境省 廃棄物処理技術情報：一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを集計

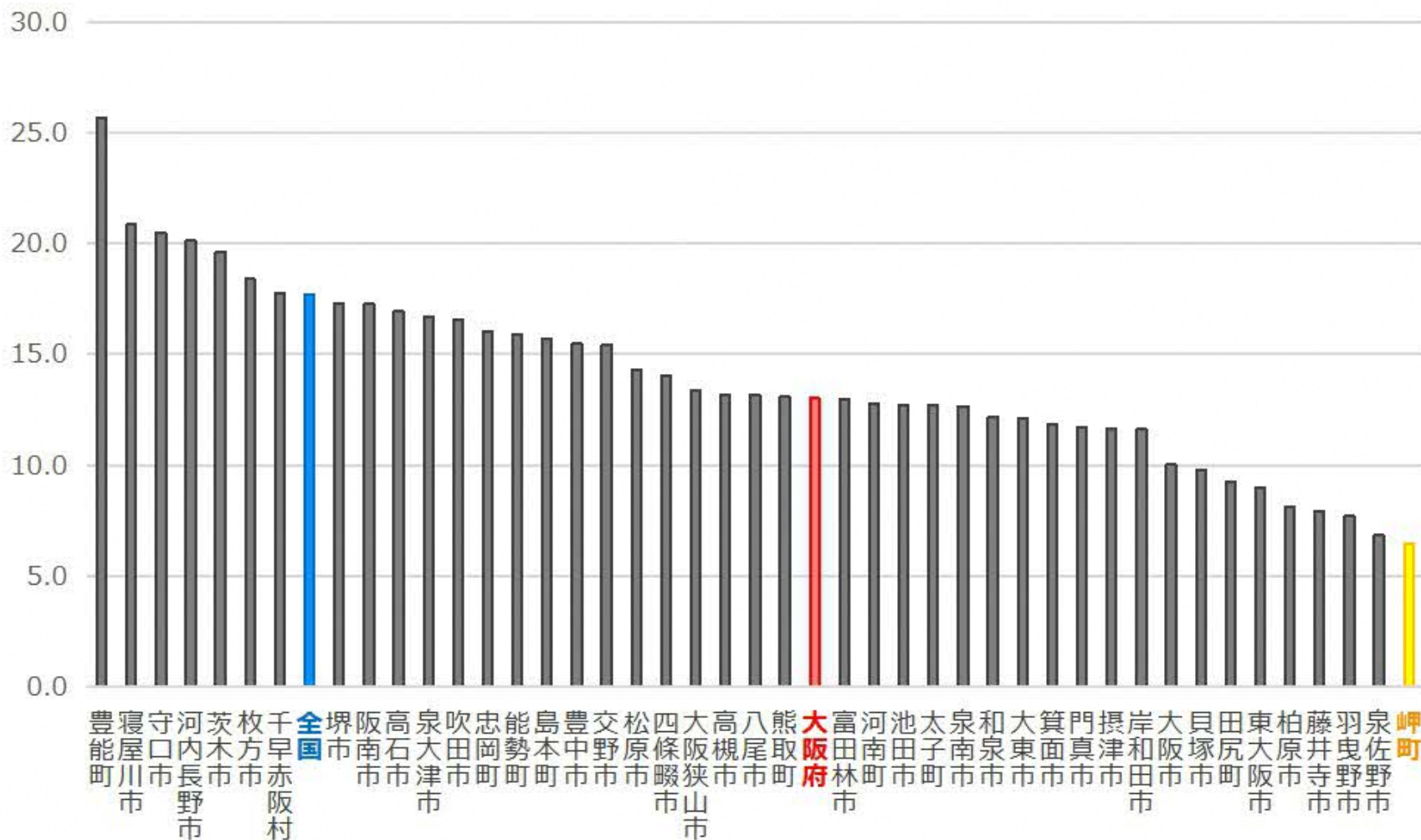


大阪府(43)、全国(1719_{※1})でも低い順位
令和元年度から4年連続大阪府最下位

※「環境省 廃棄物処理技術情報：一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを集計

※1：データの関係上、東京23区と一部市町村を除く

リサイクル率(令和4年度)[%]



※「環境省 廃棄物処理技術情報：一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを集計

ア. 排出前減量化への取り組みの推進

- ①（仮称）1日20gごみダイエット運動事業を実施する。
- ②環境を意識したごみの排出抑制の啓発を図る。
- ③マイバック運動・レジ袋対策を推進する。
- ④リターナブル容器の利用を促進する。
- ⑤ごみ減量化・リサイクル推進店を活用する。
- ⑥住民及び事業者が提供する不要品交換情報の発信を行う。
- ⑦リサイクル市、フリーマーケットの開催によるリサイクルの推進を図る。

イ. 資源ごみの適正排出の徹底

- ①ごみ集積場所における適正排出を指導する。
- ②広報紙等の情報媒体の充実を図る。
- ③家電リサイクル等の適正な推進を図る。
- ④植木選定ごみ・除草ごみのチップ化や堆肥化による資源化を推進する。
- ⑤多様化するごみの素材についての情報収集とそれらの適切な排出方法について情報提供を行う。

ウ. 事業系ごみの排出抑制・資源化の推進

- ①事業系ごみ多量排出事業者に対する減量化計画書の提出及び指導する。
- ②直接搬入される事業系ごみの分別の徹底を指導する。
- ③過剰包装、レジ袋の対策を推進する。
- ④グリーン製品及びリサイクル製品の利用を促進する。
- ⑤事業系ごみ処分手数料の定期的な見直しを図る。

工. 資源ごみ回収システムの一元化

- ①事業者、住民及び行政が協働・協調する資源ごみ回収システムを構築する。
- ②構築された上記システムの持続及び充実を図る。
- ③住民団体による集団回収の促進を図る。

オ. 厨芥ごみの資源化

- ①生ごみ処理機及び容器等の普及を推進する。
- ②事業系生ごみの堆肥化を促進する。
- ③廃食用油のBDF化や製品の原材料としての資源化を図る。
- ④厨芥ごみの水切りなど重量減量化に関する広報を推進する。

カ. 粗大ごみ収集手数料の適正化

- ①粗大ごみ有料化制度に関する周知を強化する。
- ②収集コスト比較など手数料見直しに係る調査・検討を行う。
- ③手数料見直しに向けた周知方法の検討を行う。

キ. 分別収集品目の拡大

- ①小型家電リサイクル法に基づく分別収集を行う。
- ②空カン・空きびんの容リ法に定める基準の選別を検討する。
- ③廃食用油の拠点回収の検討を行う。
- ④小型不燃ごみ（ガラス・金属類）に係る分別収集及びリサイクル方法の検討を行う。

ク. ごみに関する諸制度の見直しと調査・研究

- ①ごみの排出抑制、減量化につながる諸制度の研究に努める。
- ②ごみ減量化に係る先端情報の収集・発信に努める。

廃棄物減量等推進審議会の設置について

ごみ処理基本計画

(7) 各種施策（具体的施策）の進行管理

本計画の実現のために取り組む各種施策については、P D C Aサイクル（Pプラン、D ドゥー、Cチェック、Aアクション）による進行管理を行うものとし、その進捗状況については、毎年、廃棄物減量等推進審議会へ諮るとともに情報の公開を行うこととします。また、この計画の中間目標年度の平成32年度では計画全体の見直しを行うこととします。

岬町廃棄物減量等推進審議会条例

（設置）

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の7及び岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例(平成11年岬町条例第24号)第19条の規定に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、岬町廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、一般廃棄物処理の基本方針に関する事項について、町長の諮問に応じて審議し、答申するほか、次に掲げる事項について調査審議を行い、町長に意見を述べることができる。

- (1) 分別収集の実施に関すること。
- (2) 一般廃棄物の減量及び再利用に関すること。
- (3) 一般廃棄物の減量及び再利用についての住民の啓発に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、一般廃棄物の減量及び再利用に関すること。

平成21年度から約15年間もの間、設置されていない

資源ごみの売却量

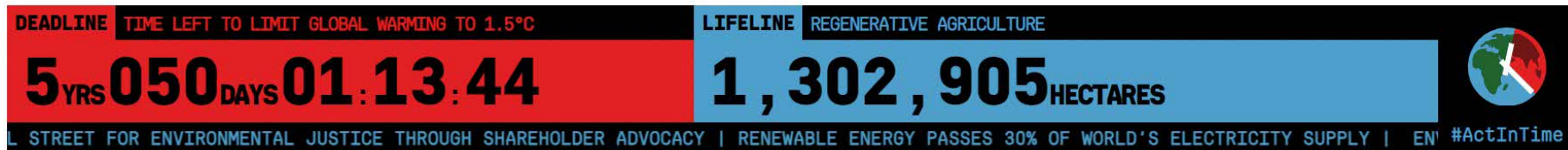
年度	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック等		ペットボトル		プラスチック製容器包装		年度計
	売却量	売払い金	引取量	抛出金額	引取量	抛出金額	抛出金額合計
R01	7,270kg	0円	23,070kg	1,117,681円	127,056kg	0円	1,117,681円
R02	1,440kg	7,270円 R01年分	23,760kg	950,484円	65,380kg	12,194円 R01年分	969,948円
R03	1,210kg	0円	24,050kg	536,379円	68,240kg	0円	536,379円
R04	1,100kg	0円	25,330kg	2,125,522円	25,330kg	0円	2,125,522円
R05	1,061kg	0円	20,090kg	1,748,911円	7,680kg	8,165円 R04年分	1,757,076円

※売払い金0円は引取り運搬経費の相殺によるもの。

※抛出金額0円は引取り運搬経費との相殺によるもの

CLIMATE CLOCK(気候時計)

CLIMATE CLOCK



地球温暖化が進み、地球が限界を迎えてしまうまでの
タイムリミット

5年50日

※6月2日時点



ゼロ・ウェイスト宣言

上勝町ゼロ・ウェイスト宣言

2003年のゼロ・ウェイスト宣言から17年、

上勝町では町民一人一人がゴミ削減に努めリサイクル率80%以上を達成しました。

小さな町の大きな挑戦は世界から注目され、持続可能な社会への道筋を示しました。

私たちが目指すのは、豊かな自然とともに、誰もが幸せを感じながら、それぞれの夢を叶えられる町です。

上勝町はゼロ・ウェイストの先駆者として、

「未来の子どもたちの暮らす環境を自分の事として考え、行動できる人づくり」を

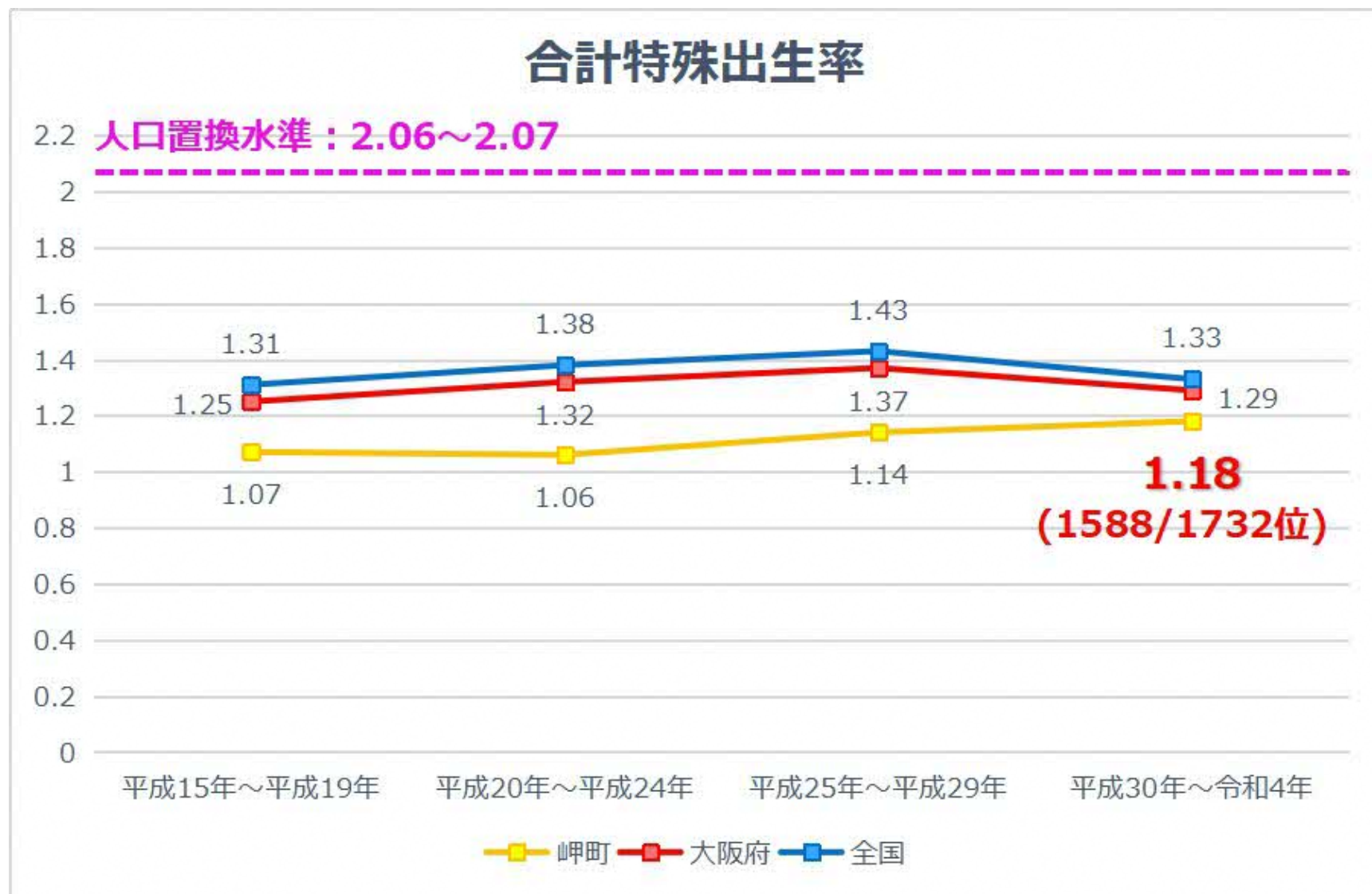
2030年までの重点目標に掲げ、再びゼロ・ウェイストを宣言します。

1. ゼロ・ウェイストで、私たちの暮らしを豊かにします。
2. 町でできるあらゆる実験やチャレンジを行い、ゴミになるものをゼロにします。
3. ゼロ・ウェイストや環境問題について学ぶ仕組みをつくり、新しい時代のリーダーを輩出します。

【ゼロ・ウェイスト宣言自治体】

- | | | |
|---------|----------|---------|
| ①徳島県上勝町 | ②福岡県大木町 | ③熊本県水俣市 |
| ④奈良県斑鳩町 | ⑤福岡県みやま市 | |

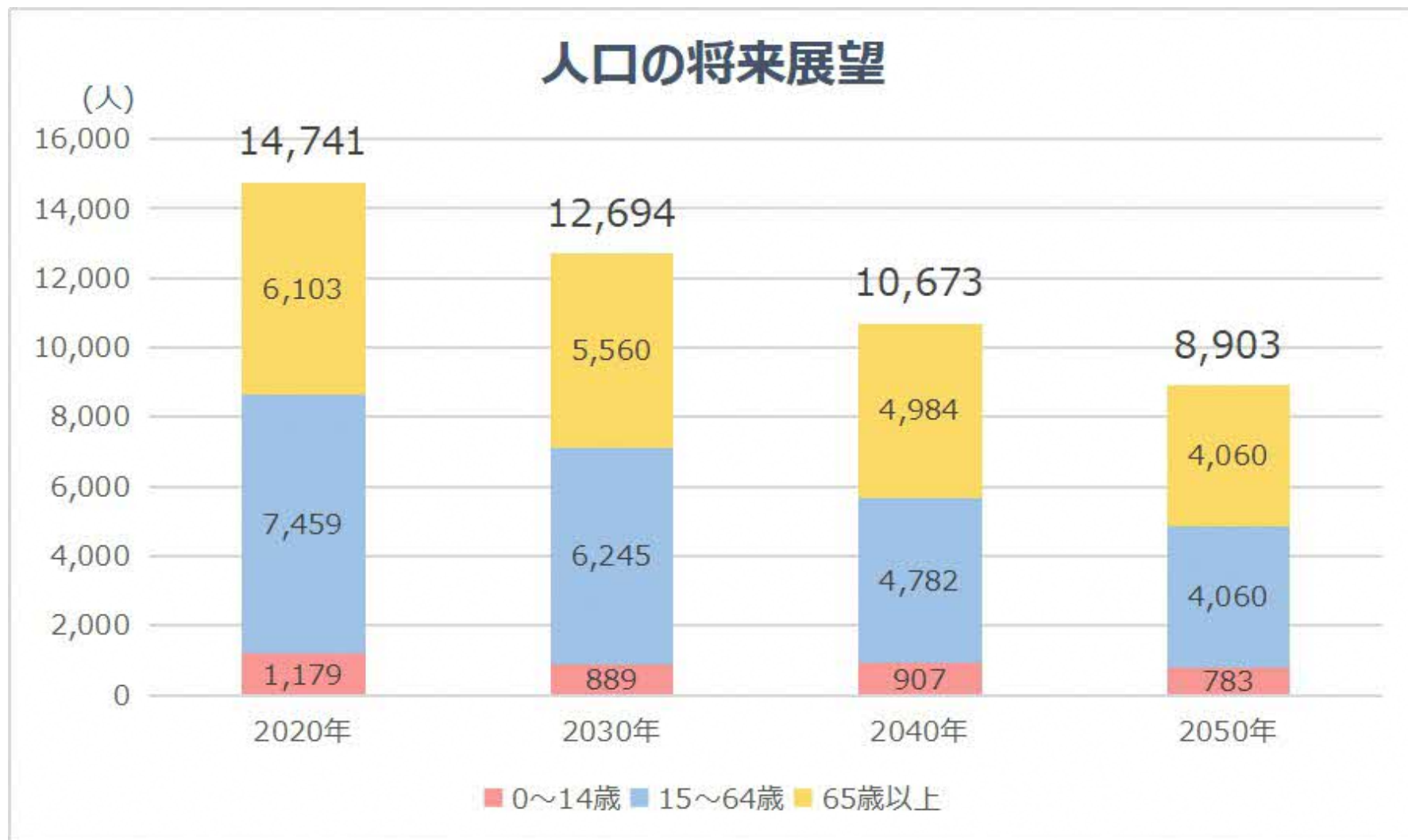
合計特殊出生率



※「e-Stat(政府統計の総合窓口)」のデータを集計．政府統計名：人口動態統計特殊報告，提供統計名：平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計、平成25～29年 人口動態保健所・市区町村別統計、平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計、平成15～19年 人口動態保健所・市区町村別統計，<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450013>

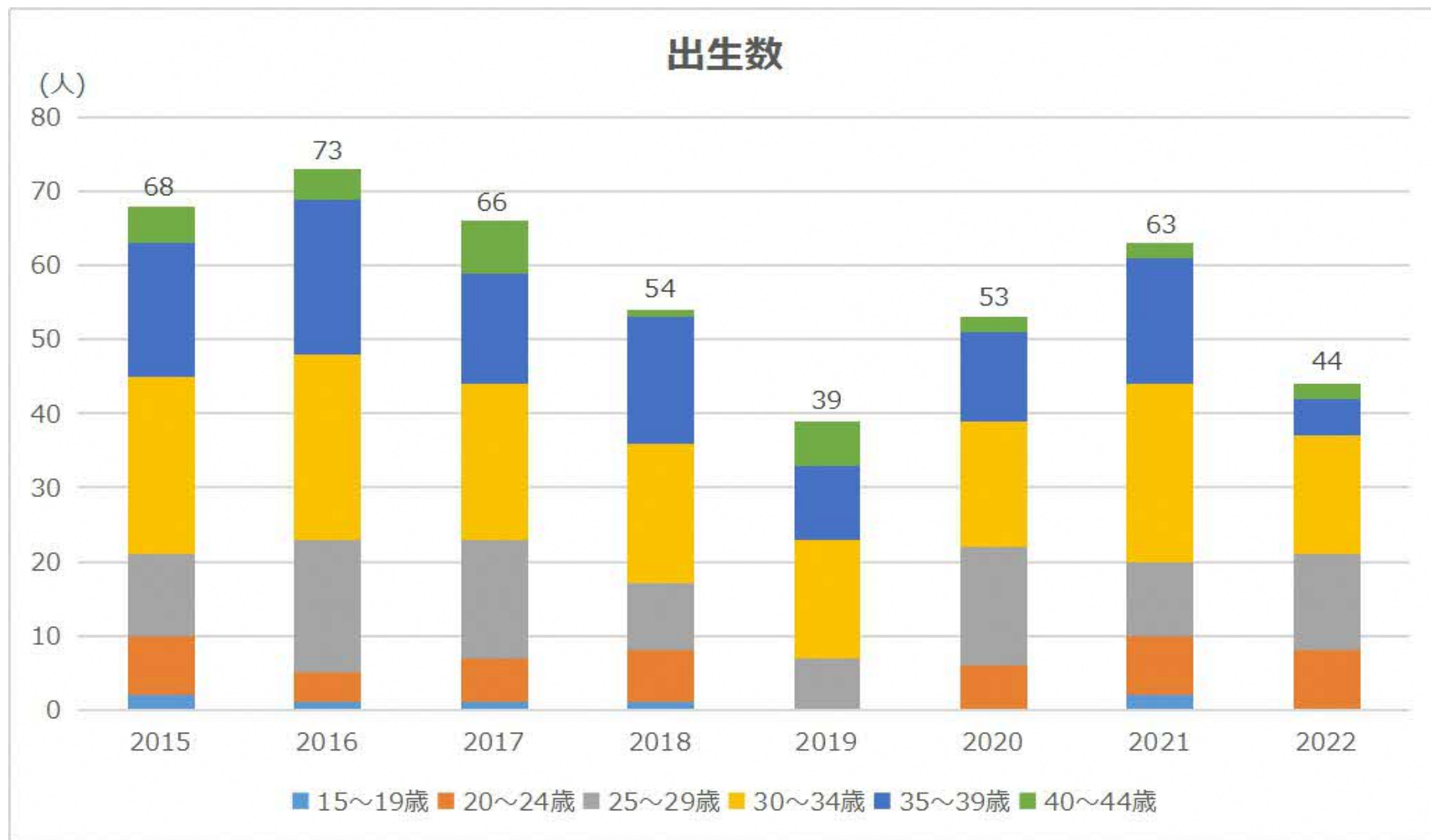
人口の将来展望

合計特殊出生率が令和22(2040)年までに1.36(第2期人口ビジョンの設定を適用)になるように緩やかに上昇し、かつ人口移動が均衡する(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる)



※「第3期 岬町人口ビジョン」の「5. 人口の将来展望」データを集計

出生数



※「e-Stat(政府統計の総合窓口)」のデータを集計。

統計名：人口動態調査 人口動態統計 確定数 保管統計表 都道府県編（報告書非掲載表） 出生，表番号：5-2，

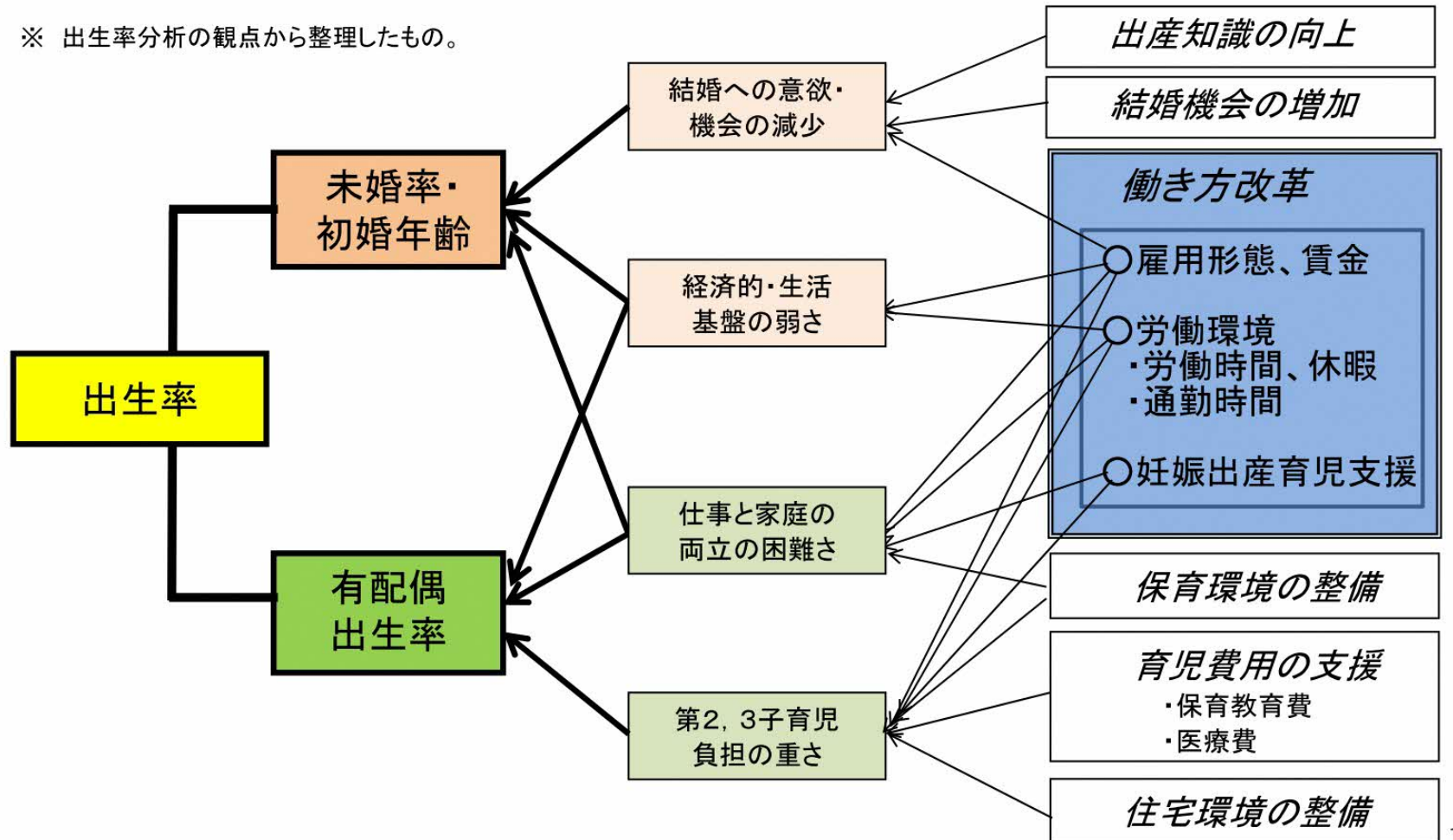
表題：出生数，都道府県・市区町村・性・母の年齢（5歳階級）別。

<https://www.e-stat.jp/dbview?sid=0003412062>

出生率に影響を及ぼす諸要因－分析の観点－

- 出生率は、大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」とに分けて分析される。
- それぞれが様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられる。

※ 出生率分析の観点から整理したもの。



未婚率と有配偶出生率

【令和2年(2020年)】

	未婚率と有配偶出生率(R2)					
	未婚率(25歳～39歳)				有配偶出生率(15歳～49歳)(対1000人)	
	男性		女性			
岬町	63.1%	1609位	49.0%	1662位	56.8	1479位
大阪府	49.0%	17位	42.1%	45位	72.1	18位
全国	50.7%	-	39.5%	-	70.3	-

【平成22年(2010年)】

	未婚率と有配偶出生率(H22)					
	未婚率(25歳～39歳)				有配偶出生率(15歳～49歳)(対1000人)	
	男性		女性			
岬町	54.5%	1421位	46.9%	1684位	63.0	1522位
大阪府	49.5%	38位	40.3%	44位	79.7	22位
全国	49.8%	-	37.7%	-	79.4	-